

(2)ホールとホール間の練習(規則 5.5b)

規則 5.5bを次の通り修正する。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰—規則4. 3参照

9. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも乗用ゴルフカート及びコース内備え付けの移動機器を使用することができる。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰2打を受ける。但し、第1・第2ラウンドのアウトスタート組はセルフプレーとしキャディーの使用は禁止する。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は、関連する競技規定で公表される。

13. 競技の結果—競技終了

競技の結果は、競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

14. 注意事項

(1) 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

(2) 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAに準じた行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1. 2aに基づいて失格とする場合がある。

«行動規範の違反となる行動の例»

・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)・受け入れられない言動をする。・クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。・他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。・いじめ、ハラスマント、差別、脅迫。・認められていない場所での喫煙、飲酒・違法薬物の摂取。・違法物の所持。・開催倶楽部のドレスコード(SGU が別途定めている場合はそのコード)に従わない。・その他ゴルファーとして相応しくない態度。・政府、地方自治体、開催倶楽部、主催者が要請する新型コロナウィルス感染防止対策に従わない。行動規範の違反の罰・行動規範の最初の違反—委員会からの警告。・2回目の違反—1罰打。・3回目の違反—2罰打。・4回目の違反や重大な非行—失格。プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては競技委員会の裁量に委ねられる。